

①事業名	【42】地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	高等教育局医学教育課(課長:栗山雅秀)	
③施策目標及び達成目標	施策目標3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標3-1-1 各大学の個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化するため、大学における教育内容・方法等の改善・充実を図る。	
④事業の概要	本事業は国公立大学を対象として、地域医療等社会的ニーズに対応したテーマを設定して公募し、応募された取組の中から、質の高い医療人を養成する特色ある優れた取組を専門家により構成される委員会により審査・選定して財政支援を行うことにより、大学教育の活性化を促進し、社会から求められる質の高い医療人の養成推進を図る。 平成19年度においては、以下の4テーマを新規テーマとして公募する予定である。 テーマ1: 地域医療への貢献を志す医師の養成 テーマ2: 女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援 テーマ3: 臨床研究・研究支援人材の養成 テーマ4: 新興・再興感染症に対応する質の高い医療人の養成	
⑤予算額及び事業開始年度	平成19年度概算要求額: 2,453百万円(平成18年度予算額: 1,293百万円) 事業開始年度: 平成17年度	
⑥広報計画	本事業は大学における教育の活性化と地域医療等を担う医療人養成の推進を目的としており、大学を主なターゲットとして広報活動を行う。本事業の展開に当たっては公募・選定過程を文部科学省ホームページで公表するとともに、選定後は選定大学のホームページと文部科学省ホームページをリンクさせ、進捗状況の情報などを発信し、優れた取組の周知を図る。	
⑦事業開始時において得ようとした効果	本事業は、当初大学病院における教育の活性化と地域医療等を担う医療人養成の推進を目的として平成17年度に開始し、各大学病院における教育改善の取組が積極的に行われること、地域医療や全人的医療を担う医療人が増加すること等の効果が現れることを期待していた。事業名称は、開始時に「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」であったが、平成18年度から事業内容により適切な名称である「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に改称した。	
⑧得られた効果	地域医療学講座の設置を検討する大学が現れたほか、本事業の実施により大学病院における地域医療への貢献意識を高めた。なお、本事業の取組は現在展開中であり、医療問題の改善・充実は一朝一夕で結果の出るものではなく、息の長い取組が必要である	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	【得ようとする効果】	⑩達成年度
	取組が選定された大学においては、地域医療に貢献する質の高い医療人の養成が推進され、またその方策を他大学に周知することにより、より優れた取組の開発が期待される。 【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげるにより、大学教育の活性化が図られ、ひいては達成目標3-1-1にある「大学における教育内容・方法等の改善・充実」という成果に結びつくものと考えられる。	平成21年度
⑪必要性	近年、患者中心の医療の実現が強く求められ、特に患者に接する大学病院での臨床教育の充実が不可欠となっている。例えば、全人的な診療能力育成のため、卒前教育においては、クリニカル・クラークシップが導入され、卒後においては、平成16年度から総合的な診療能力の修得を目的として、新医師臨床研修制度が導入された。また、今日、へき地を含む地域における医療人の確保や個別の診療科(小児科、産婦人科、麻酔科等)の専門医不足は大きな社会問題となっており、大学病院が地域医療に貢献する医療人教育の充実に取り組むことが喫緊の課題となっている。 その一方で、近年の医療技術の高度化、医薬分業の進展等に伴う医薬品の安全使用、最適な薬物療法の提供といった社会的要請に応え、医療の担い手としての質の高い薬剤師が求められている。 本事業は大学がこのような社会的ニーズに対応して、その使命・役割を十分に果たすために、教育機能の一層の強化を図り、質の高い医療人の養成に取り組むため、大学を主体として行う特色ある優れた取組に対し、重点的に財政支援を実施し、その取組を幅広く紹介することにより大学の教育機能の活性化を図るものであり、施策目標3-1(達成目標3-1-1)の目的を達成するため本事業を実施することが必要不可欠と考えられる。	

⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】 本事業の予算規模は、平成17年度7.5億円、平成18年度12.9億円であり、1取組当たり2,900万円～4,000万円の42取組が開発・展開される。また、平成19年度においても「地域医療への貢献を志す医師の養成」をはじめとする4つの新規テーマの募集を行う。</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 本事業の実施により、国公私を通じた競争原理に基づく資源配分の最適化が図られるとともに、開発された取組が、幅広く情報提供されることから、その波及効果により大学全体の教育の活性化を推進することが期待される。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>本事業は、国公私を通じた競争的環境の中で特色ある優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うものである。国立大学への運営費交付金や私立大学への各種補助金などにより実施することとした場合には、競争的環境の醸成が期待できない。</p>
⑭有 効 性 指標・参考指 効果の把握の 仕方 得ようとする 効果の達成見 込み及びその 判断根拠	<p>【指標】 ○公募対象大学における設定テーマに関する教育方法・内容の策定・改善状況 （参考指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科入学試験におけるいわゆる地域枠の設定状況 ・選定大学における離退職医師・看護師の臨床現場復帰状況 ・国公立大学で勤務する治験コーディネーター数 <p>効果の把握の仕方 ・上記の指標、参考指標については、各大学へ調査を行い把握を行う。 ・プログラムの実施 効果については、本事業に対する応募と選定の状況、選定された取り組みの実績報告、作成した事例集や開催したフォーラムへの社会的反響等を通じて把握する。 ・事業全体については、外部有識者からなる本事業の選定委員会などにおいて、事後評価を行う。</p> <p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠 当事業へ選定されることを動機として、多くの大学が教育内容・方法の開発・充実を図ることによって、大学の教育の質の向上に結びつくことが期待される。</p>
⑮公平性、優先性	<p>本事業は、大学教育の改革の推進において、国立・公立・私立の設置形態の別に関わらず、公平に支援することができ、高等教育の質的向上に資するものであり、優先すべき政策である。</p>
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<p>事業全体について、外部有識者からなる本事業の選定委員会などにおいて、事後評価を実施。</p>
⑰備考	<p>○診療報酬改定に伴う大学附属病院の減収による経営状況の悪化により、大学附属病院における人材養成機能の低下が懸念される。 ○本事業は、21世紀COEプログラム、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p>

地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム

(平成18年度予算額 12.9億円)

平成19年度要求額 24.6億円

概要

地域医療等社会的ニーズに対応したテーマを設定して公募し、
○応募された中から特色ある優れた取組を選定して財政支援を行う
○優れた取組の展開状況や成果を各大学へ情報提供して還元することにより、大学における教育の活性化を促し、社会から求められる質の高い医療人の養成推進を図ることを目的とする。

平成19年度新規採択テーマに対する支援

選定委員会において申請件数の2割以内又は40件程度を選定し、財政支援を行う予定

既採択分に対する継続支援

平成17年度採択 申請66件 選定20件

(テーマ1)
へき地を含む地域医療を担う医療人養成
(テーマ2)
全人的医療を実現する医師・歯科医師の養成

平成18年度採択 申請110件 選定22件

(テーマ1)
分野別偏在に対応した医師の養成
(テーマ2)
臨床能力向上に向けた薬剤師の養成

社会的ニーズ・課題

- ・地域医療に貢献する人材の養成・確保
- ・治験・臨床研究の活性化、国際競争力の強化
- ・新型インフルエンザ等未知の感染症への対応

テーマ設定

<平成19年度新規募集テーマ(案)>

[テーマ1]地域医療への貢献を志す医師の養成

[テーマ2]地域医療体制確保のための退職医師復帰支援

[テーマ3]臨床研究・研究支援人材の養成

[テーマ4]新興・再興感染症に対応する質の高い医療人の養成

応募

選定

財政支援

継続した財政支援

国公立大学医学部、大学附属病院等

○テーマに対応した大学独自の取組を設定・実施・情報提供